

1. 復興10年総括検証・提言事業の意義・概要

1. 復興10年総括検証・提言事業の概要

阪神・淡路大震災の復興過程から得られる経験と教訓を後世に継承し、今後の大規模災害に対する減災や復興に活かしていくことは、被災地の責務である。そこで10年間の長きにわたる取り組みを総括的に検証し、その結果や教訓を次世代への提言として広く国内外に発信することにより、安全で安心して暮らせる社会づくりに貢献する。

2. 復興10年総括検証・提言事業の概要

(1) 検証推進体制

① 復興10年委員会の設置

復興10年総括検証・提言事業の円滑な推進を図るため、震災復興を担ってきた各種団体の代表や学識経験者等で構成される復興10年委員会（事務局：財団法人阪神・淡路大震災記念協会）を平成15年8月に設置した。

事業の推進にあたっては、復興10年委員会の下に、検証の進め方や検証テーマの選定、最終報告案の取りまとめを行う検証企画小委員会を設置した。また、分野ごとに具体的な検証を実施するため、総括検証、健康福祉、社会・文化、産業雇用、防災、まちづくりの分野別検証部会（6部会）を置くとともに、健康福祉部会内にすまい分科会、社会・文化部会内に教育分科会を設けた。

② 庁内推進体制

県庁内及び関係する県民局との連携を図り、円滑な検証を実施するため、関係部長及び県民局長等を構成員とする復興10年事業庁内推進会議を設置した。

また、部会の庶務を担当する部局課の責任者で構成する部会調整会議を設け、分野別検証部会間の調整を図った。

あわせて、検証テーマ毎に検証担当委員の検証をサポートする検証補助者（県庁課長級）、副検証補助者（県庁係長級）を定めるとともに、各分野ごとに検証補助者で構成する検証補助者会議を設置し、部会内の検証作業の円滑化を図った。

(2) 検証の基本的な考え方

行政、県民、企業、団体、NPO/NGO等が重点的に取り組んできた事柄や復興の過程における課題全般について、初動対応期から本格的復興期までのフェーズを追って、「できたこと」「できなかったこと」を整理し、その理由や成果等を分析・評価するとともに、復興10年の取り組みを総括的に検証し、今後の震災に対する減災・復興に活かすための提案や、新しい時代を切り拓く先導的な仕組みの構築に資するための提案等を取りまとめた。

- 震災復興に係る課題の総合的検証
- 共生の視点と県民の立場からの検証
- 復興の分野や過程に着目した検証

(3) 検証テーマ

検証テーマについては、今後の震災に対する減災や復興に活かすとともに、21世紀のめざすべき社会像の実現に資するという検証の基本的な考え方のもと、復興過程における重点的な取り組みや成熟社会を支える新たな制度・しくみ等に留意のうえ、6分野、54テーマを設定した。（「4. テーマ別検証・提言の大意」参照）

(4) 検証の手法

検証は、ワークショップ方式による県民との意見交換や現地調査・ヒアリングなどを通じた県民意見の反映など、県民の参画と協働に配慮しつつ、次のとおり進めた。

① 検証資料・データの整理

検証担当委員と検証補助者との協議に基づき、検証テーマを担当する部局課の職員が

中心となって検証資料・データの整理を行った。

② 検証担当委員による検証

検証担当委員が、検証資料等をもとに、被災地県民局単位で開催するワークショップ、現地調査及び検証部会での議論等を踏まえ、専門的な分析・評価を行うとともに、その結果を踏まえた提案をまとめ、部会に諮った。

(5) 検証結果の取りまとめ

各部会でまとめた分野別の検証結果をもとに、検証企画小委員会において、検証報告案を取りまとめ、復興10年委員会に諮ったうえで、審議、決定した。